

**歯学研究科**

I	教育水準	.....	教育 14-2
II	質の向上度	.....	教育 14-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院の教育組織は、2 専攻、6 基幹講座、附属病院の 2 協力講座、及び大阪府の 1 連携講座からなっており、女性研究者、社会人、外国留学生の受入れ体制も良く整っている。教員組織も附属病院から参画するなど充実しており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教務委員会のリーダーシップで、研究科 21 世紀 COE プログラムと大学院カリキュラムを接合させ、教育プログラムの高度化と多様化を果たしている。学際的・融合的な教育支援体制に向けて「口腔科学フロンティアセンター」を組織し、また大学院組織に対する外部評価では世界規模で競争力を発揮できる人材を育成できる組織として評価されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程には 6 つの基幹研究分野があり、教育プログ

ラムの高度化・多様化に向けて講義と演習がバランスよく組み合わされている。研究に関する基本的知識を教授するため、研究科入学後すぐに大学院基本講義を行っている。このように教育課程の編成について、改善点が明確で充実しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、幅広い学問領域が学べるようにという関係者の要望に応え、(1) 外国人招聘教授による集中 **debating** 講義、(2) 医工学融合教育プログラム、(3) 歯科臨床スキルアップ教育、(4) 大学院生の海外武者修行奨励プログラムを導入するなどの優れた取組を行っていることから期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、幅広い学問領域を対象として講義と演習がバランスよく配置されている。疾患別の学際的チュートリアルコースを設定し、幅広い学問領域が学べるプログラムを構築している。また、優れた学生をティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）に採用することによって教育効果を上げているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生の主体的学習を促す方法として、**Teaching** から **Learning** へと教育方法の転換がなされた。設定課題に関連する知識の統合と獲得を進めながら、その解決法を習得するプロジェクト学習の成果が上がっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年間の課程で修了者は例年 80% 以上となっており、特筆すべきは、15～20%の大学院生が在学中に学会賞を受賞していることである。認定医・専門医資格の取得に向けて特別カリキュラムも組まれており、成果が上がるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、多くの大学院修了者から、「良質な歯科医療を実践するための知徳を得た」、「将来のグローバルリーダーを目指している」との評価を得ている。これは成果の水準が高いことを示すものであるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、口腔保健医療に関して豊かな専門知識と

適応力を身につけた修了者は、国内外の医療機関・教育機関・公共機関への就職を果たしている。このように就職の状況は安定しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該研究科の修了者は良好な就職状況にあり、関係各方面の期待に応え活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。